

(別紙③)

文化部活動再開の留意事項について

【令和2年5月20日(水)から24日(日)までの登校日】

部活動を再開するにあたり、部活動における新型コロナウイルス感染を予防するため、以下の内容を、全部活動顧問で共通理解したうえで適切に対応くださるようお願いいたします。

ア 3つの条件が重ならないよう実施内容の方法を工夫すること。

- ・ 一度に大人数が集まって密集するような活動とならないよう配慮すること。
- ・ 屋内での活動については、こまめな換気に努めること。
- ・ 近距離での会話や大声での発声をできるだけ控えること。

イ 身体接触を伴う活動は行わないこと。

ウ 活動場所は、校内とすること。ただし、通常の活動場所として学校が管理している施設については可とする。

エ 合宿、他校との交流(合同練習や対外試合等)は行わないこと。

オ 感染症防止対策が十分にとれない場合は、部活動の実施を見合わせる。

※ イ及びエについては、段階的な対応を今後通知する。

【具体的な留意事項】

- 1 練習前の健康状態(検温、発熱等の風邪症状の有無等)を確認し、生徒に発熱等の風邪症状が見られるときは、部活動の参加を見合わせ、自宅で休養するよう指導すること。
- 2 生徒の体力の状況等を確認しながら、段階的な練習計画を立てて実施すること。
- 3 1回の活動時間は更衣、準備、片付け等を含めて2時間以内とすること。
- 4 唾液の飛沫による感染に注意すること。例えば、吹奏楽・合唱・演劇・郷土芸能では、楽器等について適切な唾液の処理を行うこと。また、円形や向かい合っでの発声練習等を行わないこと。
- 5 器具や備品等の衛生管理を随時行うこと。例えば、放送では、マイクをその都度消毒すること。また、茶道では、作法や所作を中心に練習し、点てたお茶を他人に提供しないこと。
- 6 窓を閉めて行う書道のような活動においては、こまめに換気を行うとともに、生徒間の間隔を十分にとること。
- 7 補食や水分補給の際には、他人との距離に配慮するとともに、タオル、コップ等の共用を避けること。
- 8 生徒の健康・安全の確保のため、生徒だけに任せるのではなく、教師等が部活動の実施状況を把握すること。